

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月27日
【事業年度】	第27期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	ライク株式会社
【英訳名】	LIKE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 泰彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区角田町8番1号梅田阪急ビルオフィスタワー19階
【電話番号】	06(6364)0006
【事務連絡者氏名】	取締役グループ管理部門統括兼グループ事業推進担当兼国際事業部部长 我堂 佳世
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区角田町8番1号梅田阪急ビルオフィスタワー19階
【電話番号】	06(6364)0006
【事務連絡者氏名】	取締役グループ管理部門統括兼グループ事業推進担当兼国際事業部部长 我堂 佳世
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	31,844,692	40,051,299	45,663,604	47,797,835	51,072,226
経常利益 (千円)	1,426,440	2,493,286	3,889,631	3,753,470	4,067,915
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,795,631	810,244	1,532,978	1,595,629	1,793,048
包括利益 (千円)	1,997,492	1,333,157	2,389,281	2,625,867	2,602,580
純資産額 (千円)	7,684,854	7,920,943	9,963,298	12,040,632	14,154,853
総資産額 (千円)	22,299,292	24,642,474	27,710,357	30,308,818	39,825,005
1株当たり純資産額 (円)	355.30	349.95	413.82	468.57	529.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.66	43.27	81.49	84.58	94.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	95.48	42.53	80.10	83.53	93.65
自己資本比率 (%)	29.8	26.6	28.1	29.3	25.3
自己資本利益率 (%)	31.0	12.3	21.3	19.1	18.9
株価収益率 (倍)	12.5	35.6	26.1	14.6	17.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,644,375	2,859,298	3,969,003	3,455,436	3,450,799
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,673,618	1,736,656	2,990,677	2,903,303	3,655,183
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,948,618	480,463	410,761	227,662	5,667,925
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,252,933	5,895,111	7,284,199	7,608,670	13,072,211
従業員数 (人)	3,380	3,898	4,383	4,843	5,296
(外、平均臨時雇用者数)	(1,942)	(2,000)	(2,018)	(2,102)	(2,161)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しており、総合人材サービスの提供を目的として雇用したスタッフで従業員を除く者は除いております。

3. 第23期において、株式取得によりサクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズ株式会社）及びその子会社である株式会社サクセスアカデミー（現ライクアカデミー株式会社）を連結の範囲に含めたことから、売上高、総資産額が増加し、自己資本比率が低下しております。

4. 第23期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

5. 2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第23期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月
営業収益 (千円)	848,488	993,487	1,237,951	1,212,647	1,172,591
経常利益 (千円)	400,426	265,542	662,078	689,025	561,875
当期純利益 (千円)	366,874	278,838	627,619	608,181	517,160
資本金 (千円)	1,437,547	1,454,109	1,472,634	1,490,807	1,512,605
発行済株式総数 (株)	9,981,000	10,018,500	20,120,800	20,203,000	20,301,600
純資産額 (千円)	4,188,175	4,158,199	4,503,091	4,581,829	4,530,699
総資産額 (千円)	7,973,857	8,923,176	8,614,016	8,367,608	11,151,072
1株当たり純資産額 (円)	223.99	221.52	238.86	242.00	238.08
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	40.00 (15.00)	36.00 (18.00)	29.00 (10.00)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.95	14.89	33.36	32.24	27.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.51	14.64	32.79	31.84	27.01
自己資本比率 (%)	52.5	46.6	52.3	54.7	40.6
自己資本利益率 (%)	9.1	6.7	14.5	13.4	11.4
株価収益率 (倍)	61.4	103.4	63.7	38.3	59.0
配当性向 (%)	100.2	120.9	86.9	80.6	102.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	27 (-)	29 (-)	41 (-)	42 (-)	42 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：日経平均株価) (%)	264.4 (83.8)	334.3 (95.6)	237.3 (108.0)	146.5 (100.2)	188.4 (106.4)
最高株価 (円)	2,870	3,090	2,700 (4,000)	2,122	2,032
最低株価 (円)	833	1,751	1,725 (2,977)	899	1,096

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 第23期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当5円を含んでおります。

5. 第23期における総資産の増加及び自己資本比率の低下は、2015年7月3日にサクセスホールディングス株式会社(現ライクキッズ株式会社)の株式を公開買付により取得し、連結子会社化したことによるものです。

6. 2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第23期の期首より当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額、1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第24期期末配当以前については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

7. 第25期の1株当たり配当額には、創業25周年記念配当5円を含んでおります。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第25期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1993年9月	大阪市西区において、代表取締役岡本泰彦がパッケージ旅行の企画事業を目的として、株式会社パワーズインターナショナル（現 ライク株式会社）を設立。
1994年7月	会社名をトラディア株式会社に変更。
1996年4月	当社代表取締役岡本泰彦が設立した有限会社ジェイ・テレコムにおいて、携帯電話端末の販売に関する代理店契約を締結することにより、マルチメディアサービス事業を開始。
8月	旅行企画事業を、当社代表取締役岡本泰彦が設立したステップツアーズ株式会社（現 休眠会社）に譲渡。
11月	会社名をジェイコム株式会社に変更。
1998年10月	携帯電話の販売業務に関する委託契約を締結し、総合人材サービス事業を開始。
1999年5月	一般労働者派遣事業の許可を取得。派遣契約による総合人材サービス事業を開始。
11月	「サービスセンター岩倉店」（現 ドコモショップ宝ヶ池店）開店。
2000年1月	東海地区における総合人材サービス事業拡大のため、名古屋市東区に名古屋営業所（現 東海支社）を開設。
4月	中国地区における総合人材サービス事業拡大のため、広島市中区に広島営業所（現 中国支社）を開設。
2003年10月	関東地区における総合人材サービス事業拡大のため、東京都渋谷区に東京支社（現 東京本社）を開設。
2005年5月	東海支社を現在の名古屋市中区に移転。
12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2006年1月	本社を大阪府中央区西心斎橋に移転。
2月	東北地区における総合人材サービス事業拡大のため、仙台市青葉区に東北支社を開設。
7月	九州地区における総合人材サービス事業拡大のため、福岡市博多区に九州支社を開設。
2007年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を市場変更。
5月	北海道地区における総合人材サービス事業拡大のため、札幌市中央区に北海道支社を開設。
2008年1月	東京支社（現 東京本社）を現在の東京都渋谷区渋谷に移転。
2009年6月	持株会社体制への移行の決定に伴い、ジェイコムスタッフ株式会社（現 連結子会社 ライクスタッフィング株式会社）を設立。
12月	当社のすべての事業部分を吸収分割によりジェイコム株式会社に承継し、持株会社体制へ移行。会社名をジェイコムホールディングス株式会社に変更。 株式会社サクセスアカデミーの株式を取得。 （株式会社サクセスアカデミーは、2010年11月に株式移転により設立されたサクセスホールディングス株式会社（現 連結子会社）の完全子会社となりました。）
2010年6月	ジェイコム株式会社において、東京・大阪の両本社制へ移行。
2011年9月	株式会社アイ・エフ・シーの株式を取得。
10月	本社を現在の大阪市北区角田町に移転。
2013年9月	ジェイコム株式会社を存続会社、株式会社アイ・エフ・シーを消滅会社とする吸収合併を実施。 ACAヘルスケア・再編1号投資事業有限責任組合を連結子会社化。
10月	株式会社サンライズ・ヴィラ及びジャパンコントラクトフード株式会社を連結子会社化。
2014年8月	ジャパンコントラクトフード株式会社の全株式を譲渡し、連結子会社より除外。
2015年7月	持分法適用関連会社サクセスホールディングス株式会社の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社化。
2016年12月	商号をライク株式会社に変更。
2017年4月	株式会社サンライズ・ヴィラ（現ライクケア株式会社）を完全子会社化。
2018年6月	ライクスタッフィング株式会社より新設分割し、ライクワークス株式会社を設立。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社7社、関連会社1社）においては、主に総合人材サービス事業、子育て支援サービス事業、介護関連サービス事業、マルチメディアサービス事業を行っております。

(1) 総合人材サービス事業

連結子会社のライクスタッフィング株式会社及びライクワークス株式会社において、全ての販売プロセスに対する営業支援や、保育・介護業界向けサービスの他、コールセンターや倉庫での軽作業等、生活に不可欠とされるあらゆる業界に対する人材サービスを提供しております。

営業支援においては、主にモバイル業界向けに、接客、商品説明、契約といった販売応援業務、販売スタッフに対するスーパーバイジング、キャンペーン等の販売促進活動の企画・運営、営業情報の収集・報告といった店舗巡回業務、オペレーションセンターにおける保守やテレマーケティング業務といった販売に関する全ての業務に対し、人材の提供や育成を行っております。特に、モバイル業界においては、ネットワーク環境の整備が生活に不可欠となったこともあり、販売関連業務に携わる人材には、高い提案力・説明力が求められております。このような顧客企業のニーズに対し、独自の研修により育成したスタッフが、ショップ、家電量販店、オペレーションセンター等で、主に消費者に対する販売、保守業務を行っております。また、消費者のニーズを把握し提案・説明ができるスタッフは、どの業界においてもニーズが高く、あらかじめ就業先の商品知識、高度な説明能力が備わるよう研修することで、多様な業界へサービスを提供しております。

子育て・介護業界向けサービスにおいては、保育士や介護士、看護師だけでなく、施設長やスーパーバイザー、レクリエーション担当や事務等を含め、保育・介護業界に携わる様々な職種に対する人材サービスを行っております。ライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社、ライクケア株式会社との人事交流やノウハウの共有により、事業者としての業界知識と教育研修ノウハウを活かした求職者と顧客企業とのマッチング、アフターフォローを行い、保育・介護業界で働く人材を創出しております。

これら業務を行うスタッフに対して、ライクスタッフィング株式会社及びライクワークス株式会社の従業員を専任担当者として配置し、スタッフに対する各種研修や勤怠管理といった品質管理を行うとともに、そこから得た業界知識やマーケティングデータ等を顧客企業に対して迅速かつ正確にフィードバックしております。

当社グループでは、総合人材サービス事業をサービスの特性から、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス、人材紹介サービス、採用・教育支援サービスに区分しております。

人材派遣サービス

1986年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「一般労働者派遣事業」を行っております。

「派遣」という働き方を希望されている求職者様を募集し、あらかじめ当社グループにご登録いただいております。その中から顧客企業の希望する条件とのマッチングを行います。その後、研修を行い、当社グループと期間を定めた雇用契約を締結したうえで、顧客企業へ派遣しております。

アウトソーシングサービス

業務の更なる効率化や品質向上を目的として、コンサルティングを行い、企画立案・運営管理・責任者を含めた人員配置等を行うことで業務運営全般を一括受託しております。現在、ショップや販売コーナーの運営・マネジメント業務、オペレーションセンターの運営業務、物流倉庫の運営業務、営業代行、キャンペーンの企画・運営業務等を行っております。

人材紹介サービス

1947年に施行された「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介」及び「紹介予定派遣」を行っております。新たな求職者様だけでなく、当社グループで勤務中のスタッフについても、本人の希望を把握し求人企業と最適なマッチングを行うことで、新たな業界・職種の仕事も紹介し、ご就業いただいております。特に、保育・介護業界において需要が高くなっております。

採用・教育支援サービス

当社グループは、人生のどの段階においてもなくてはならない企業グループであり続けることを経営目標として掲げており、既にスキルや社会経験のある求職者のみならず、社会経験や希望する業界や職種での経験が乏しい求職者様についても、やる気や潜在能力に注目し、研修の実施や他のサービスでの勤務により、必要な経験やスキルを身に付けていただき、希望する仕事に就業できるよう支援を行っております。また、携帯電話販売代理店の国内最大手である株式会社ティーガイアとの共同出資により設立した研修サービス会社である株式会社キャリアデザイン・アカデミーにおいて、就業前の基礎研修だけでなく、サービス内容や就業先での役割ごとの研修等就業後も細かなフォローを実施することで、定着率の向上とキャリアアップを図っております。

(2) 子育て支援サービス事業

連結子会社のライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社において、企業・病院・大学等が設置する24時間365日運営等の多様な保育施設の運営の受託を行う受託保育サービス事業、認可保育園・学童クラブ等の公的施設の運営を行う公的保育サービス事業を行っております。

(3) 介護関連サービス事業

連結子会社のライクケア株式会社において、24時間看護スタッフ常駐を中心とした有料老人ホーム等の介護施設を運営し、入居者に介護及び看護サービス等を提供しております。

(4) マルチメディアサービス事業

連結子会社のライクスタッフィング株式会社において、携帯電話端末の販売や加入契約取次代理店事業を行っております。現在、通信キャリアとM×モバイリング株式会社との三者間契約により、関西地区においてドコモショップ1店舗を運営しております。マルチメディアサービス事業は、携帯電話端末の販売拠点にとどまらず、総合人材サービス事業の品質維持のため、新製品や通信キャリアの販売施策に関する情報収集、スタッフに対する研修や継続的な指導のための資料収集、販売促進活動の効果測定等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ライクスタッフィング 株式会社 (注)1、8	大阪市北区	70,000	総合人材サービス事業 マルチメディアサービス 事業	100	経営管理業務の受託 役員の兼任4名 設備の賃貸あり 資金の借入
ライクケア株式会社 (注)5、7	東京都渋谷区	100,000	介護関連サービス事業	100	経営管理業務の受託 役員の兼任4名 資金の貸付
ライクワークス 株式会社(注)3	東京都渋谷区	50,000	総合人材サービス事業	100	経営管理業務の受託 設備の賃貸あり
ライクキッズ株式会社 (注)1、4、6	東京都渋谷区	285,771	子育て支援サービス事業	50.1	経営管理業務の受託 役員の兼任3名 転換社債型新株予約権 付社債の引受
ライクアカデミー 株式会社 (注)1、2、7	東京都渋谷区	256,353	子育て支援サービス事業	100 (100)	該当事項なし

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ライクワークス株式会社は、2018年6月1日をもってライクスタッフィング株式会社より新設分割し設立しております。

4. 2019年10月1日付で、ライクキッズネクスト株式会社は商号をライクキッズ株式会社に変更しております。

5. 2019年10月1日付で、ライクケアネクスト株式会社は商号をライクケア株式会社に変更しております。

6. 有価証券報告書を提出しております。

7. ライクケア株式会社及びライクアカデミー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合がそれぞれ90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. ライクスタッフィング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,783,731千円
	(2) 経常利益	1,172,704千円
	(3) 当期純利益	763,633千円
	(4) 純資産額	3,970,591千円
	(5) 総資産額	6,007,113千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
総合人材サービス事業	1,152 (11)
子育て支援サービス事業	3,118 (2,150)
介護関連サービス事業	970 (-)
報告セグメント計	5,240 (2,161)
その他	14 (-)
全社(共通)	42 (-)
合計	5,296 (2,161)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及びライクスタッフィングスタッフを除き、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比較して453名増加しております。これは、事業の拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
42	29.0	4.1	4,598,364

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	42
合計	42

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針等

少子高齢化、待機児童や介護離職等の問題が山積する日本において、個人の人生観はどんどん変化し、求めるライフスタイルも多様化しております。

そんな現代社会に必要な不可欠となった“多様な働き方”を実現していくため、当社グループでは、創業以来、世代・国籍・経歴等を問わず、“人”を軸に、「人材」、「保育」、「介護」と事業を展開してまいりました。

子供が小さいから、学歴や社会経験が足りないから、介護が必要だから、といった理由で、これまで誰かが何かを諦めざるを得なかったことを少しずつでもなくしたい、すべての働く人を応援したい、という思いから、人生のどの段階においてもなくてはならない企業グループを目指してまいります。

(2) 対処すべき課題等

コンプライアンスへの取り組み

人材サービス企業は、労働者派遣法や職業安定法に基づく認可を受けるだけでなく、顧客企業・求職者様の両者から大きな信頼を得て選ばれる会社である必要性が高まっております。また、保育・介護は許認可事業であるため、児童福祉法や老人福祉法といった関連法令の遵守が事業継続の大前提であり、コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、適正に業務を遂行してまいります。

事業領域の拡大

当社グループは、大部分を総合人材サービス事業が占めておりましたが、株式会社サンライズ・ヴィラ（現ライクケア株式会社）の株式取得による介護関連サービス事業の開始、サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズ株式会社）の連結子会社化による子育て支援サービス事業の深掘りにより、各事業を成長させ、その割合を分散させてまいりました。引き続き、新規事業の開拓も進めておりますが、特定の事業に偏ることによるリスクの回避及び今後の事業拡大のため、今後も高成長、高収益を継続し、企業価値をさらに高めるべく、これまで実施してきた事業の拡大を図るとともに、新たな成長分野への拡大のため、M & A や戦略的な事業提携も視野に入れた効率的な経営・管理を強化してまいります。

スタッフのキャリアアップ支援の充実

2015年9月30日施行の改正労働者派遣法においては、派遣元事業主は、雇用している派遣労働者のキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練、希望者に対するキャリア・コンサルティングを実施することが義務付けられております。

当社グループにおいても、派遣事業の適正な運営のために、日々の営業活動において十分に取り組んでまいりますが、特に正社員としての就業を希望する派遣労働者の能力開発及びキャリア形成のため、適切なアドバイスを行い支援することについて、更なる充実に努めてまいります。

個人情報の保護

当社グループはサービス利用者の個人情報を有しており、また、スタッフの就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。当社グループでは、従業員、スタッフ全員に情報漏洩に関する意識を徹底し、業務に携わる前には必ず個人情報の適正利用に関する指導を行う等、今後も重要課題として個人情報の適正な保護管理に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会・経済に大きな影響を与えておりますが、生活総合支援サービス企業としての責任を持ち、政府、自治体、取引先企業様からの要請や方針を受け、みなさまにご協力を賜りながら事業運営を継続してまいります。

今後も影響の長期化や再拡大の可能性に備え、引き続き感染予防に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の業績への影響は、当連結会計年度におきましては軽微でありました。一方で、我が国の全地域で、緊急事態宣言が解除される等、一部地域において再び感染拡大傾向が見られており、依然予断を許さない状況であります。今後の感染状況によっては、行政からのサービス休止・縮小要請、従業員や利用者への感染による保育施設・就業先・介護施設の一時的な閉鎖等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防または回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 労働者派遣法について

総合人材サービス事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社グループが労働者派遣法第14条のいずれかに該当するときは、厚生労働大臣は一般労働者派遣事業の許可を取り消すことができる旨が定められておりますが、現時点において、当社は許可の取消しに該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの理由により許可の取消し等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保育に関する国の方針

2000年に認可保育園の運営主体に株式会社も認められることになり、当社グループの子育て支援サービス事業においても、認可保育園の運営を事業として行っております。今後、国の方針が変わり、株式会社による認可保育園の開設や既存の公立保育所の民営化が認められなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 介護保険について

介護関連サービス事業におきましては、老人福祉法、介護保険法等に基づく規制を受けております。当社グループは、関連する法律に基づき適正にサービスを提供しておりますが、今後法律の改正及び介護報酬額の改定等があり、サービス内容及び料金体系の見直しが必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループでは、従業員、スタッフに対する入社時及び継続的なコンプライアンス研修の実施、より充実した内部管理体制の構築など、法令を遵守するための体制を整え、社会的責任を果たすべく努力を重ねております。しかしながら、これらの教育研修及び内部管理体制の整備は、従業員、スタッフの違法行為をすべて排除することを保証するものではありません。法令遵守体制の強化については今後も継続して取り組んでまいります。従業員、スタッフによる重大な過失、不正、違法行為等が生じた場合には、当社グループに対する訴訟や損害賠償請求、信用の低下といった金銭的・社会的な影響が予想され、これにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理

当社グループは、サービス利用者の個人情報を有しており、また、スタッフの就業先においても、個人情報を扱う業種が多く、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。当社グループでは、従業員、スタッフ全員に情報漏洩に関する意識を徹底し、業務に携わる前には必ず個人情報の適正利用に関する指導を行うとともに、継続的に研修を行っております。当社グループでは個人情報の保護管理体制を整備しており、今後も重要課題として個人情報の保護管理に取り組んでまいります。また、個人情報漏洩にかかる金銭的リスクを回避するため、個人情報漏洩保険に加入しております。しかし、何らかの理由により個人情報が外部に漏洩するような事態が生じた場合には、当社グループに対する損害賠償請求や信用の低下といった金銭的・社会的な影響が予想され、これにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀なスタッフの確保

総合人材サービス事業、子育て支援サービス事業、介護関連サービス事業と当社グループのどの事業においても、成長意欲のある優秀なスタッフを確保することが必要不可欠であります。よって、今後、当社グループが成長していくためにも、スタッフの確保は重要な事項であります。

優秀なスタッフを確保するためには、採用活動と研修活動がともに重要であると認識しております。採用活動においては、独自の求人サイトの構築等求職者が応募しやすい環境を整えており、研修活動においては、採用したスタッフについて、社会で活躍するにあたり必要なマナー等の基礎知識、スタッフの従事する業務に対する知識の向上、就業に際するスタッフ満足度の向上に努めております。

しかし、このような諸施策を実施するにもかかわらず、当社グループの計画どおりに優秀なスタッフの確保ができないことも想定されます。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 総合人材サービス業界におけるサービス提供業界の構成比について

当社グループの総合人材サービス事業のサービス提供業界について、モバイル業界が高くなっております。これは、業界特化型で事業を展開することにより、当社グループが他の人材サービス企業との差別化を図ってきたことによります。

総合人材サービス事業における当連結会計年度の業界別売上高は、次のとおりであります。

業 界	売上高（千円）	構成比（％）
モバイル業界向け	12,811,087	61.5
その他業界向け	8,003,050	38.5
合 計	20,814,138	100.0

現在、保育・介護、コールセンター、物流、建設業界と積極的な事業展開を行っており、総合人材サービス事業全体に対するモバイル業界向けの割合は下がってきておりますが、今後も需要が高水準で推移する業界であると考えており、売上高を伸ばしていく方針であるため、モバイル業界の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 社会保険について

当社グループのスタッフにおいても、一定の条件を満たした場合は社会保険（厚生年金及び健康保険）への加入が義務付けられております。当社グループでは、既に加入義務者全員が社会保険に加入しておりますが、社会保険加入要件について、今後加入対象者が短時間労働者まで広がった場合、スタッフの社会保険加入人員数が増加します。

(9) 事業投資について

当社グループは、成長を加速するための有効な手段として同業または関連する分野を中心に企業または事業の買収を積極的に検討してまいります。

これらに伴って多額の資金需要が発生する可能性があるほか、のれんの償却等により業績に影響を受ける可能性があります。また、これらの事業投資が必ずしも見込どおりに当社グループの業績に貢献したり、シナジー効果を生むとは限らず、買収した企業の収益性が著しく低下した場合、のれんの減損が生じるなど当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、持ち直しに向かうことが期待されているものの、引き続き、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、厳しい状況が続くと見込まれております。

このような状況のもと、当社グループでは、医療従事者・生活インフラを守る役割を担う方々のお子様もお預かりする病院・企業・大学等が設置される事業所内保育施設・認可保育園・学童クラブ、高齢者の健康と安全を守る介護施設の運営はもちろんのこと、保育・介護業界だけでなく、テレワークやEC販売を実現するためのネットワークインフラを支える通信業界におけるカスタマーサポートや端末販売、生活必需品の円滑な流通を支える販売・物流業界、生活に不可欠な施設等の新設・維持補修を行う建設業界といった当社グループの事業領域を、改めて、生活になくてはならないものと認識し、就業人口の増加を実現すべく、働きやすい環境の整備と雇用の創出に注力いたしました。

生活総合支援サービス企業として、より一層、ゆりかごからハッピーエンディングまで、人生のどの段階においてもなくてはならない企業グループを目指し、引き続き、子育て支援サービス事業、総合人材サービス事業、介護関連サービス事業において、多様な人々の「働く」を支援することによる就業人口の増加と、高いサービス品質で利用者様から選ばれ続ける保育・介護施設の運営に注力することで、待機児童、人材不足、介護離職といった社会課題の解決に取り組むとともに、事業の拡大に邁進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の業績への影響は、行政からの指導に基づく登園自粛要請や休園対応、販促イベントの中止等がございましたが、早期に注力業界を変更する等の対策を講じたことにより当連結会計年度におきましては軽微でありました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高51,072,226千円（前年同期比6.9%増）、営業利益2,000,165千円（同14.5%増）、経常利益4,067,915千円（同8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,793,048千円（同12.4%増）となりました。

各セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（総合人材サービス事業）

総合人材サービス事業につきましては、連結子会社であるライクスタッフィング株式会社においては販売員が不足するモバイル等のサービス業界、インターネット販売の普及等に伴い需要が拡大するコールセンター、人材不足が社会問題化する保育・介護業界を、ライクワークス株式会社においては販売チャネルの変遷に伴い需要が逼迫する製造・物流業界を中心に事業の拡大に努めました。コロナ禍においても、生活インフラであることが業界内外において再認識され、人材に対しても継続して強い需要があることから、引き続き、業界に特化し蓄積してきた知識やノウハウ等の現場力を活かし、業務経験や社会経験の浅い方や、週5日フルタイム以外の勤務を希望される方であってもご活躍いただけるよう、マッチング・就業フォロー・研修体制や顧客企業に対する多様な働き方のご提案等を強化し、就業人口の増加に注力いたしました。

また、次の成長軸となる新規事業の開拓も進めており、建設業界向けサービス、外国人材就労支援サービスの拡大に注力しております。

2019年4月に改正入国管理法が施行され、新たな在留資格である「特定技能」が新設されたことから、グループで120名以上の外国籍正社員が活躍している実績を活かし、ライクスタッフィング株式会社が外国人材の就労支援を行う「登録支援機関」として出入国在留管理庁長官の登録を受けております（登録番号：19登-001950）。また、2019年12月にはライク株式会社に「国際事業部」を、ライクスタッフィング株式会社に「紹介事業部」を新設し、介護・建設・製造業界を中心に外国人材の活躍を推進すべく、国内外問わず外国人材の採用と顧客企業への人材紹介を強化するとともに、生活のサポートを含む働きやすい環境の整備を進めており、ライクケア株式会社との連携により介護分野における特定技能1号の在留資格の取得及び就業も続々と実現しております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、ファッション業界（アパレル・化粧品）やインバウンド系の製造における売上の減少や、予定されていた販促イベントの中止等により予算は未達となったものの、早期に注力業界を変更することができた結果、当連結会計年度における売上高は20,814,138千円（前年同期比0.6%増）、営業利益1,902,203千円（同7.2%増）となりました。

(子育て支援サービス事業)

子育て支援サービス事業につきましては、待機児童問題と保育士不足がますます深刻化し、幼児教育・保育の無償化等の様々な施策が推進される中、連結子会社であるライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社において、引き続き、認可保育園や学童クラブ等の運営と、病院・企業・大学等が設置する企業主導型保育等の事業所内保育の受託運営を行うとともに、保護者様・お子様に選ばれ続ける高品質の保育とご利用いただきやすい立地や設備を備えた新規施設の開設と、人材確保に悩む事業者様に対する事業所内保育のご提案に注力いたしました。また、ライクスタッフィング株式会社との連携により採用機能を強化するとともに、保育士が働きやすい環境を作ることで定着率の向上を図った結果、人材の確保も順調に進み、2020年4月に21ヶ所の認可保育園の開設をいたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は22,966,693千円(前年同期比11.8%増)、営業利益514,171千円(同23.2%減)となりました。

減益の要因は、認可保育園における売上に計上する運営補助金の加算額が前年同期より約90,000千円減少したこと、2020年4月の認可保育園の新規開設が21ヶ所とライクアカデミー株式会社設立以来最大数となることに対し新規開設に向けた人材の確保が好調で人件費が増加していることとなりますが、計画に織り込んでいたものであり、子育て支援サービス事業全体では計画を上回る結果となりました。

(介護関連サービス事業)

介護関連サービス事業につきましては、連結子会社であるライクケア株式会社において、引き続き、神奈川県・東京都・埼玉県といった首都圏において24時間看護師が常駐し看取り介護を行う有料老人ホーム等を運営し、ご利用者様・ご家族様に選ばれ続ける高品質のサービスを提供することに注力いたしました。2018年5月に新規開設したサンライズ・ヴィラ西葛西及び同年7月に新規開設したフェリエ ドゥ磯子が満床、10月に新規開設したサンライズ・ヴィラ藤沢六会も順調に入居率を伸ばしております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,984,247千円(前年同期比13.1%増)、営業利益297,902千円(前年同期は45,020千円の営業損失)となりました。

(その他)

マルチメディアサービス事業におきましては、総合人材サービス事業におけるモバイル業界向けサービスのためのアンテナショップとして携帯電話ショップ1店舗を運営しており、当連結会計年度における売上高は305,947千円(前年同期比24.6%減)、営業利益は32,218千円(同9.0%減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は39,825,005千円(前期末比9,516,187千円増)、純資産は14,154,853千円(同2,114,220千円増)、自己資本比率は25.3%(同4.0ポイント減)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は19,617,965千円(前期末比6,529,041千円増)となりました。これは、現金及び預金の増加5,463,541千円、受取手形及び売掛金の増加462,984千円等があったことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は20,207,040千円(前期末比2,987,145千円増)となりました。これは、子育て支援サービス事業における新規開園等に伴う有形固定資産の増加3,247,946千円、差入保証金の増加395,488千円、のれんの償却に伴う減少449,065千円等があったことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は16,427,467千円(前期末比6,052,430千円増)となりました。これは、短期借入金の増加4,750,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加994,203千円、未払金の増加296,029千円、未払法人税等の増加173,419千円等があったことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は9,242,684千円(前期末比1,349,536千円増)となりました。これは、長期借入金の増加446,792千円、資産除去債務の増加163,585千円、リース債務の増加630,125千円等があったことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は14,154,853千円(前期末比2,114,220千円増)となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,793,048千円、配当金の支払531,359千円、非支配株主持分の増加900,811千円等があったことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出や、差入保証金の差入による支出といったマイナス要因がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上、借入金増加といったプラス要因があったことにより、前期末に比べ5,463,541千円増加し、当連結会計年度末は13,072,211千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は3,450,799千円（前期比0.1%減）となりました。この主な内容は、税金等調整前当期純利益の計上4,055,784千円、減価償却費の計上1,043,575千円、のれん償却額の計上449,065千円、法人税等の支払額1,014,941千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は3,655,183千円（前期比25.9%増）となりました。この主な内容は、子育て支援サービス事業における新規施設開園等に伴う有形固定資産の取得による支出3,707,172千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は5,667,925千円（前期使用した資金は227,662千円）となりました。この主な内容は、子育て支援サービス事業における運転資金及び新型コロナウイルス影響拡大に備えるための手許資金確保のための短期借入金の純増加額4,750,000千円、長期借入れによる収入2,900,000千円、配当金の支払額530,701千円等であります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

ロ．受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) (千円)	前期比(%)
総合人材サービス事業	西日本地区	7,066,034	92.3
	東海地区	1,755,748	92.8
	東日本地区	11,992,355	107.7
小計		20,814,138	100.6
子育て支援サービス事業		22,966,693	111.8
介護関連サービス事業		6,984,247	113.1
その他		307,147	75.4
合計		51,072,226	106.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記のうち、西日本地区には近畿以西を、東海地区には東海地方を、東日本地区には関東以东をそれぞれ記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、貸倒引当金、賞与引当金、繰延税金資産等に関する見積り及び判断を行っているものがあります。これら見積り等については、継続して見直しを行っておりますが、見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計額は39,825,005千円(前期末比9,516,187千円増)、負債合計額は25,670,152千円(同7,401,966千円増)、純資産合計額は14,154,853千円(同2,114,220千円増)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は19,617,965千円(前期末比6,529,041千円増)となりました。これは、主に現金及び預金が前連結会計年度末比で5,463,541千円、受取手形及び売掛金が462,984千円増加したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は20,207,040千円(前期末比2,987,145千円増)となりました。これは、主に子育て支援サービス事業における新規開園等に伴う有形固定資産が3,247,946千円、差入保証金が395,488千円増加、のれんの償却に伴い449,065千円減少したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は16,427,467千円(前期末比6,052,430千円増)となりました。これは、主に短期借入金が4,750,000千円、1年内返済予定の長期借入金が994,203千円、未払金が296,029千円、未払法人税等が173,419千円増加したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は9,242,684千円(前期末比1,349,536千円増)となりました。これは、主に長期借入金446,792千円、資産除去債務163,585千円、リース債務630,125千円増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は14,154,853千円(前期末比2,114,220千円増)となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益が1,793,048千円、配当金の支払が531,359千円、非支配株主持分が900,811千円増加したためであります。

b 経営成績の分析

(売上高)

売上高の詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」の中のセグメント別の経営成績に記載のとおりです。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は42,688,421千円(前期比6.8%増)、売上原価率は変動なく83.6%となりました。

この結果、売上総利益は8,383,805千円(前期比6.9%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、東京本社移転に伴う賃借料増等により、6,383,640千円(前期比4.7%増)となりましたが、全サービスにおいてグループ間連携により本部業務の効率化やコストの見直しが進んだことから、売上高販売管理費率は前期比0.3ポイント改善し12.5%となりました。

この結果、営業利益は2,000,165千円(前期比14.5%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、保育関連サービス事業における設備補助金収入等により2,125,933千円となりました。一方、営業外費用は、支払利息等により58,183千円となりました。

この結果、経常利益は4,067,915千円(前期比8.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益等により140,317千円となりました。一方、特別損失は、本社移転費用等により152,448千円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は4,055,784千円(前期比8.4%増)となりました。

また、税金費用が1,350,571千円、非支配株主に帰属する当期純利益が912,164千円発生し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,793,048千円(前期比12.4%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、今後も引き続き総合人材サービス事業、子育て支援サービス事業、介護関連サービス事業の積極的な拡大を行ってまいります。どの事業におきましても、事業拡大のためには優秀なスタッフをより多く確保することが重要であることから、今後も採用体制の強化を図るとともに、教育研修体制をさらに充実させ、多くの優秀なスタッフの育成を図ってまいります。

また、人材サービス業界においては労働者派遣法、保育業界については児童福祉法、介護業界においては老人福祉法、介護保険法等、その他関連法令の改正は会社経営に大きく影響を与える可能性があります。当社グループでは、求職者や顧客に、「なくてはならない」と感じていただけるサービスを提供し続けられるよう情報を収集し、迅速に対応してまいります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。継続的な事業拡大に伴う設備投資が重要となるため、これらの資金需要は内部資金又は資金調達の実施により賄うことを基本としております。

経営戦略の現状と見通し

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人材需要が著しく低下した業界もあるものの、日本国内において少子高齢化に伴う労働人口の減少が深刻化している状況は変わらず、特に、当社グループの主な事業領域である生活インフラを支える業界においては、依然として人材の確保が重大な経営課題となっております。

政府においても、引き続き、生産性向上、働き方改革、保育・介護職の待遇改善、子育て・介護の環境整備、外国人労働者の受入れ等の各種施策が推進されております。

当社グループでは、グループ理念である「...planning the Future～人を活かし、未来を創造する～」を実現するため、保育・人材・介護を軸とし、人生のどの段階においてもなくてはならない企業グループを目指してまいります。

総合人材サービス事業におきましては、ライクスタッフィング株式会社及びライクワークス株式会社において、モバイル、保育・介護、コールセンター、物流・製造を中心とする生活インフラを支える業界における就業人口を増やすべく、引き続き、若年層の社会進出支援から事業を開始した経験を活かし「働く」喜びを伝え、これまで顧客企業とともに人材確保と定着率の向上に対する様々な施策に取り組みさせていただいてきた知識を活かし求職者様が希望する多様な働き方を実現し、業界特化型で事業を展開してきたノウハウを活かし求職者様に就業先でご活躍いただくために必要な研修を実施することに注力してまいります。

保育・介護業界向けサービスにつきましては、ライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社、ライクケア株式会社の施設運営事業者としてのノウハウを活かし、独自の保育士・介護士・栄養士・調理師等の採用・研修機能を構築してまいります。

2018年12月に開始した建設業界向けサービスについても、既存の事業領域同様、生活に不可欠な施設等の新設・維持補修を行う生活インフラを支える業界でありながら、人材の確保に課題を抱えていることもあり、順調に売上が伸びてきたことから、採用・研修体制を強化し、さらなる事業拡大に注力してまいります。

また、2019年4月に改正入国管理法が施行され、新たな在留資格である「特定技能」が新設されたことから、グループで120名以上の外国籍正社員を雇用している実績を活かし、介護・建設・製造業界を中心に外国人材の就労を推進しておりますが、介護分野における特定技能1号の認定の取得・就業までの実績もできたことから、当社グループでの就業実績に基づいた外国人材の就労支援に注力しており、諸外国とのルールの整備と入国規制の緩和とともに事業の垂直立ち上げを実現すべく準備してまいります。

子育て支援サービス事業におきましては、待機児童問題・保育士不足の深刻化が進む中、引き続き、ライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社において、保護者様・お子様に選ばれ続ける認可保育園・学童クラブ・企業主導型保育所をはじめとする事業所内保育施設等の新規開設の強化、サービス品質の更なる向上による収益力の改善に邁進してまいります。しかしながら、運営だけでなく建設の観点からも、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、安全に配慮した事業拡大を進めるため、前期までの認可保育園の新規開設の20ヶ所ペースまでには至らないと見込んでおります。

介護関連サービス事業におきましては、ライクケア株式会社において、引き続き、サービス品質を向上し他社との差別化を明確にすることで、入居率を90%以上の高水準に維持するとともに、収益力の改善に努めてまいります。

マルチメディアサービス事業におきましては、引き続き総合人材サービス事業とのシナジー効果を意識しつつ、販売強化に努めてまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループにおいて、総合人材サービス事業は労働者派遣法、子育て支援サービス事業は児童福祉法、介護関連サービス事業は老人福祉法、介護保険法に基づく規制を受けていることから、法改正に都度対応し、法令遵守を意識した行動を心がけております。

また、当社グループはスタッフ及び採用・教育支援サービス利用者、児童及び保護者、入居者等の個人情報を有しており、当社グループのスタッフの就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。

当社グループは、今後もコンプライアンス体制の充実を図り、より充実した内部管理体制の構築等法令を遵守するための体制を整え、ライクスタッフィングスタッフ、入居者、得意先、投資家等様々なステークホルダーに対して信頼される会社であり続けるよう努力してまいります。

また、人生のどの段階においてもなくてはならない企業グループを目指し、さらに飛躍するためには、事業領域の拡大が必須であり、今後持株会社体制を活かし、M & A や事業提携等成長分野や新規事業への積極的な投資を実施してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

直営店舗の運営に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
ライク株式会社 (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、 M X モバイリング株式会社	ドコモショップの運営に 関する業務再委託契約	2020年4月1日から 2021年3月31日まで 以後1年ごと自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして、子育て支援サービス事業の拡大のための新規施設の出店等を進め、3,781,314千円（無形固定資産含む）の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪市北区)	全社	事務所	14,781	8,023	15,632	38,438	23
東京本社 (東京都渋谷区)	全社	事務所	14,688	5,355	283	20,326	19

(注) 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2020年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ライクスタッ フィング株式 会社	大阪本社 (大阪市北区)	総合人材 サービス事業	事務所	10,246	1,600	-	-	11,846	333 (3)
ライクスタッ フィング株式 会社	東京本社 (東京都渋谷区)	総合人材 サービス事業	事務所	92,649	34,130	-	-	126,779	399 (-)
ライクスタッ フィング株式 会社	横浜支社他10支 社	総合人材 サービス事業	事務所	21,695	4,511	-	1,742	27,948	363 (2)
ライクスタッ フィング株式 会社	ドコモショップ 宝ヶ池店 (京都市左京 区)	その他	店舗	7,002	382	-	-	7,385	14 (-)
ライクキッズ 株式会社	本社事務所 (東京都渋谷 区)	子育て支援サ ービス事業	事務所	-	-	-	63,604	63,604	50 (7)
ライクアカデ ミー株式会社	にじいろ保育園 北加瀬ほか認可 保育園42園(神 奈川県)	子育て支援サ ービス事業	保育設備	2,421,881	-	184,954	70,485	2,677,321	698 (231)
ライクアカデ ミー株式会社	にじいろ保育園 南大井ほか認可 保育園90園(東 京都)	子育て支援サ ービス事業	保育設備	7,078,641	-	1,167,734	348,779	8,595,155	1,489 (262)
ライクケア株 式会社	東京事務所 (東京都渋谷区)	介護関連サー ビス事業	事務所	-	1,648	-	23,554	25,202	20 (-)
ライクケア株 式会社	フェリエ ドゥ横 浜鴨居他介護施 設24ヶ所	介護関連サー ビス事業	施設	387,597	89,247	-	470	477,315	950 (-)
ライクワーク ス株式会社	東京本社 (東京都渋谷区)	総合人材 サービス事業	事務所	31,636	11,451	-	-	43,087	30 (3)
ライクワーク ス株式会社	大阪支社他4支 社	総合人材 サービス事業	事務所	1,593	190	-	-	1,784	27 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、水道施設利用権、商標権及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
2. ライクスタッフィング株式会社及びライクワークス株式会社の設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。
3. ライクスタッフィング株式会社の事業所には、当該事業所の管轄するサテライトオフィスを含んでおります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2020年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)	リース契約残 高(千円)
ライクスタッ ピング株式 会社	本社及び支社 (大阪市北区 他17ヶ所)	全社及び総合人材サービ ス事業	事務所設備 (賃借)	1,095 (5)	-	209,430	-
ライクスタッ ピング株式 会社	直営ショップ (京都市左京区)	その他	店舗設備 (賃借)	14 (-)	-	16,524	-
ライクアカデ ミー株式会 社	にじいる保育園北加瀬 ほか認可保育園41園 (神奈川県)	子育て支援サービス事業	保育設備 (賃借)	584 (195)	-	270,489	4,177,991
ライクアカデ ミー株式会 社	にじいる保育園南大井 ほか認可保育園80園 (東京都)	子育て支援サービス事業	保育設備 (賃借)	1,111 (218)	-	1,239,291	19,522,940
ライクケア株 式会社	本社及び事務所 (東京都渋谷区)	介護関連サービス事業	事務所設備 (賃借)	20 (-)	-	12,681	-
ライクケア株 式会社	介護施設 (横浜市保土ヶ谷区 他24ヶ所)	介護関連サービス事業	介護施設 設備 (賃借)	950 (-)	-	1,214,697	-
ライクワーク ス株式会 社	本社及び支社 (東京都渋谷区 他5ヶ所)	総合人材サービス事業	事務所設備 (賃借)	57 (6)	-	25,160	-

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資は、子育て支援サービス事業の保育設備のものであります。

子育て支援サービス事業の計画については、許認可が得られる時期等の特定が難しく、計画を適切に明記できないため、有価証券報告書提出日現在において許認可の内定を得られた保育所のみを開示しております。

提出会社

該当事項はありません。

子会社(ライクアカデミー株式会社)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
認可保育園 東京都2園	子育て支援サービ ス事業	保育設備	386,726	264,389	自己資金及び借入 金	2020年 2月	2020年 6月	94名
認可保育園 東京都2園	子育て支援サービ ス事業	保育設備	442,697	55,563	自己資金及び借入 金	2020年 4月	2020年 10月	112名
認可保育園 東京都1園	子育て支援サービ ス事業	保育設備	373,269	105,638	自己資金及び借入 金	2019年 1月	2020年 12月	102名
認可保育園 東京都7園	子育て支援サービ ス事業	保育設備	1,274,163	10,028	自己資金及び借入 金	2020年 5月	2021年 4月	526名

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,301,600	20,304,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)
計	20,301,600	20,304,800	-	-

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(2015年4月1日取締役会決議)

(付与対象の区分及び人数：当社取締役3名)

	事業年度末現在 (2020年5月31日)	提出日の前月末現在 (2020年7月31日)
新株予約権の数(個)	50	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	438(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年5月1日 至 2025年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 438(注)1 資本組入額 219(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該株式分割後の数及び金額に調整しております。

2. (1) 割当日から2020年4月30日までの間に、下記(ア)(イ)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使することができる。また、2020年5月1日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使はできないものとする。ただし、下記(ア)(イ)のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。
- (ア) 割当日から2020年4月30日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の200%を上回ること。
- 上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。
- (イ) 2015年4月30日以降から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の60%を下回ること。
- 上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価額の60%で行使させることができるとともに、新株予約権者は自らの意思で権利行使できない。ただし、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が行使価額の60%を下回っている場合に限る。
- (2) 下記(a)～(d)に掲げる場合に該当するときには、前記(ア)(イ)の場合であっても、新株予約権者はその義務を免れる。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件を勘案のうえ、下記に準じて決定する。
- 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
- なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金438円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2015年5月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2025年4月30日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)2.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)2.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第3回新株予約権（2015年4月1日取締役会決議）

（付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名、子会社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員9名、子会社従業員79名）

	事業年度末現在 (2020年5月31日)	提出日の前月末現在 (2020年7月31日)
新株予約権の数(個)	821	805
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	164,200(注)1	161,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	438(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年5月1日 至 2022年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 438(注)1 資本組入額 219(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該株式分割後の数及び金額に調整しております。

2. (1) 新株予約権者は、下記(a)または(b)に掲げる経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益をいい、以下同様とする。)が各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2016年5月期の経常利益が8億円を超過した場合
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

(b) 2017年5月期の経常利益が12億円を超過した場合
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

- (2) 上記(1)における経常利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めるものとする。

- (3) 本新株予約権者は、上記(1)の条件が満たされた場合に、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(a) 2016年9月1日から2017年8月31日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1

(b) 2017年9月1日から2018年8月31日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

(c) 2018年9月1日から2019年8月31日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3

(d) 2019年9月1日から2022年4月30日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

- (4) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、下記に準じて決定する。
本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率
また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、金438円とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$
また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
2015年5月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2022年4月30日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)2.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)2.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年6月1日～ 2016年5月31日 (注)1	175,000	9,981,000	77,262	1,437,547	77,262	1,607,147
2016年6月1日～ 2017年5月31日 (注)1	37,500	10,018,500	16,561	1,454,109	16,561	1,623,709
2017年6月1日～ 2017年8月31日 (注)1	2,300	10,020,800	1,015	1,455,125	1,015	1,624,725
2017年9月1日 (注)2	10,020,800	20,041,600	-	1,455,125	-	1,624,725
2017年9月1日～ 2018年5月31日 (注)1	79,200	20,120,800	17,509	1,472,634	17,509	1,642,234
2018年6月1日～ 2019年5月31日 (注)1	82,200	20,203,000	18,172	1,490,807	18,172	1,660,407
2019年6月1日～ 2020年5月31日 (注)1	98,600	20,301,600	21,797	1,512,605	21,797	1,682,205

- (注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 発行済株式総数の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。
3. 2020年6月1日から2020年7月31日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が3,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ707千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	12	19	38	6	3,090	3,183	-
所有株式数(単元)	-	52,886	834	22,560	10,684	17	116,014	202,995	2,100
所有株式数の割合(%)	-	26.05	0.41	11.11	5.26	0.01	57.15	100.00	-

(注) 自己株式1,274,616株は、「個人その他」に12,746単元、「単元未満株式の状況」に16株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岡本 泰彦	兵庫県西宮市	6,721,500	35.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,621,600	19.03
有限会社マナックス	奈良県大和高田市大中106-2 大和高田商工会議所経済会館	1,680,000	8.82
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,004,800	5.28
岡本 久美子	兵庫県西宮市	560,000	2.94
株式会社テー・オー・ダブリュー	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル	560,000	2.94
岡本 真奈	兵庫県西宮市	460,000	2.41
STATE STREET BANK AND TRU ST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	443,200	2.32
三品 芳機	大阪市北区	310,000	1.62
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OD11 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	144,000	0.75
計	-	15,505,100	81.49

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,621,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,004,800株

2. 2018年3月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタル ワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	2,394,300	11.90

3. 2019年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
クープランド・カー ディフ・アセット・ マネジメント・エル エルピー	ロンドン セント・ジェームズズ・ス トリート 31-32	927,500	4.61

4. 2019年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	1,363,500	6.75

5. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、2020年7月15日付で本店所在地が、東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階となりました。
6. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日、両社の共同持株会社であったJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,274,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,024,900	190,249	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	20,301,600	-	-
総株主の議決権	-	190,249	-

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ライク株式会社	大阪市北区角田町8番1 号梅田阪急ビルオフィス タワー19階	1,274,600	-	1,274,600	6.27
計	-	1,274,600	-	1,274,600	6.27

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	63	96,516
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,274,616	-	1,274,616	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの配当政策は、財務体質を強固なものとすること及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向30%程度を目安とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針のもと、当期の配当金につきましては、1株につき年間28円の配当を実施することといたしました。内訳としては、中間配当金として1株につき14円、期末配当金として1株につき14円であります。これにより、当期の連結配当性向は29.7%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化並びに将来の事業展開に向けた投資等に活用したいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年1月9日 取締役会決議	266,360	14
2020年8月27日 定時株主総会決議	266,377	14

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、「...planning the Future～人を活かし、未来を創造する～」をグループ理念とし、人生のどの段階においてもなくてはならない企業集団を目指しており、コーポレート・ガバナンスへの取組みを重要な経営課題として認識しております。これを実現するために、当社グループの役員、従業員及びサービス利用者が、常に公正で機能的な行動をとることができるよう、持株会社体制であることを活かし、コンプライアンス体制を持株会社に集約し、持株会社の機能をグループ全体の経営管理に集中させることにより、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化を図っており、以下に記載する施策を実施しております。

企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役6名で構成され、グループ全体における業務の意思決定及び取締役による業務執行を監督する機関として位置付けております。当社の社外取締役は3名体制となっており、それぞれ金融商品取引所に定める基準に基づき選任しております。監査等委員会設置会社として、社外取締役を含めた監査等委員会の経営監査は有効に機能していると考えております。

業務執行については、取締役会で決定した事項について、事業会社及び業務部門が速やかに業務を執行できる体制を構築しております。さらに、当社グループの取締役、幹部社員が出席する経営会議が月1回以上開催されており、幹部社員から業務執行の進捗状況が報告されるとともに、社長及び取締役から、詳細かつ具体的に業務執行に対する指示が行われております。

監査等委員会の機能強化に関する取組状況について、当社は監査等委員である取締役が3名就任しておりますが、それぞれが、元当社内部監査人、税理士、弁護士として、経営、会計・税務、法務面に高い知見を有しており、多面から当社経営に対し、監督、助言等を実施しております。監査等委員は2ヶ月に1回以上監査等委員会を開催し、協議・意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役は3名のうち2名が社外取締役であり、経営陣から独立した立場で責務を遂行しております。

b．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備することにより、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たします。

1．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体に適切かつ確実に検索性の高い状態で記録し、あらかじめ定めている保存期間に応じて保存します。

2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じる様々なリスクについては、リスク管理担当として経営戦略統括部部長を任命しており、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理を行います。何らかのリスクが生じた場合は、適時開示規程により、速やかにリスク管理担当役員に情報を集約できる体制を構築します。また、内部監査室は経営戦略統括部と協調して、企業グループ内における各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役に報告を行います。さらに不測の事態が生じた場合には、社長を中心とした対策本部を設置し、監査等委員、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、組織・業務分掌規程、職務権限規程において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制をとります。

4．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを重視し、取締役、当社グループの役職員及びサービス利用者が法令・定款を遵守した行動をとれるよう継続的な教育・指導を行います。当社経営戦略統括部がコンプライアンスに対するグループ全体の取組みを統括し、顧問弁護士と連携をとりつつ事業全般に対するコンプライアンスの維持を図ります。そして、更なる意識向上を目指し、グループ内の役職員については当社経営戦略統括部が中心となって、当社グループのサービス利用者については当社経営戦略統括部のサポートのもと、事業会社の営業部門が中心となってコンプライアンスの徹底を行います。また、内部監査室は、監査等委員及び経営戦略統括部と連携のうえ、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、社長及び監査等委員に報告を行います。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についても当社とほぼ同水準の内部統制システムの構築を目指し、当社経営戦略統括部部長を統括責任者とし、経営戦略統括部が主体となって当社グループ全体の内部統制を網羅的に管理し、子会社においては各社社長が中心となって内部統制システムを構築します。

6．当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、重要会議の日程・会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、適時開示事項の内容その他監査等委員会が必要と認める事項を、速やかに報告することとします。また、内部監査室は、監査等委員会に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査の実施状況を速やかに報告することとします。

7．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力との関係については、社会的責任及び企業防衛の観点から、断固持たないとの基本方針のもと、一切の関係遮断のために、直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても常に注意を払って行動しております。この取組方針は、当社グループの全ての社員に対して徹底しており、個人的にも関係を持たないよう、また、異常、不自然な兆候があった場合には、速やかに当社経営戦略部部長及び必要に応じて社長に連絡することとしております。

反社会的勢力との関係がない旨の確認は、取引先については、新規取引の開始時に販売管理規程の定めに基づき、相手先企業の経営内容や経営者等について事前調査を行っており、従業員については、採用の際に履歴書の提出を求めるとともに、必ず担当役員、社長による面談を実施し、採用予定者の本人確認を行っております。また、当社グループのサービス利用者に対しても、必ず事業会社の営業担当者が20分程度の面談を実施するとともに、身分証明書による本人確認を行っております。

これらにもかかわらず、反社会的勢力とは知らずに、当社グループの意に反して何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するべく対応することとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である、水谷彰孝氏、赤築健吾氏及び横 大貴氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

監査等委員である取締役以外の取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において監査等委員である取締役以外の取締役と監査等委員である取締役を区別して議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないこととしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、期末配当は毎年5月31日、中間配当は毎年11月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対しこれを行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	岡本 泰彦	1961年4月6日生	1985年4月 株式会社広島銀行入社 1988年10月 株式会社文化倶楽部入社 1989年4月 同社取締役就任 1993年9月 株式会社パワーズインターナショナル(現 ライク株式会社)設立 同代表取締役社長(現任) 2009年12月 ジェイコム株式会社(現ライクスタッフイング株式会社) 代表取締役社長 株式会社サクセスアカデミー(現ライクキッズ株式会社)取締役 2010年6月 ジェイコム株式会社(現ライクスタッフイング株式会社) 代表取締役会長 2014年1月 株式会社サンライズ・ヴィラ(現ライクケア株式会社)取締役会長 2014年6月 ジェイコム株式会社(現ライクスタッフイング株式会社) 代表取締役会長兼社長 2015年6月 株式会社サンライズ・ヴィラ(現ライクケア株式会社) 代表取締役会長兼社長 2015年8月 サクセスホールディングス株式会社(現ライクキッズ株式会社)代表取締役会長(現任) 2016年6月 ジェイコム株式会社(現ライクスタッフイング株式会社) 代表取締役会長(現任) 2017年1月 株式会社サンライズ・ヴィラ(現ライクケア株式会社) 取締役会長(現任)	(注)3	6,721,500
取締役 グループ管理部門統括兼 グループ事業推進担当兼 国際事業部部長	我堂 佳世	1982年9月18日生	2005年4月 日本生命保険相互会社入社 2006年9月 当社入社 2012年6月 当社経営管理部長 2012年12月 ジェイコム株式会社(現ライクスタッフイング株式会社) 取締役管理担当 2014年8月 当社取締役経営管理部長 2015年9月 サクセスホールディングス株式会社(現ライクキッズ株式会社)取締役(現任) 2018年4月 当社取締役経営管理部長兼グループ事業推進担当 2018年12月 ライクケアネクスト株式会社(現ライクケア株式会社) 代表取締役社長(現任) 2019年8月 当社取締役グループ管理部門統括兼グループ事業推進担当 ライクスタッフイング株式会社取締役(現任) 2019年12月 当社取締役グループ管理部門統括兼グループ事業推進担当兼国際事業部部長(現任)	(注)3	41,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水谷 彰孝	1964年6月8日生	1988年4月 野村證券株式会社入社 1998年12月 第一勸業証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 2001年4月 アイ・キャピタル証券株式会社入社 取締役投資部長 2007年9月 株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ設立 代表取締役副社長 2012年8月 当社取締役 2013年4月 株式会社農業生産法人たまな五葉倶楽部(現株式会社TGC)代表取締役会長(現任) 2016年8月 当社取締役(監査等委員) 2018年8月 当社取締役(現任) 2019年2月 株式会社ゼロテクノワールド代表取締役社長(現任) 2019年10月 株式会社アグリSGQ代表取締役会長(現任) 2019年12月 株式会社イメンス代表取締役会長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	蓬萊 仁美	1968年3月6日生	1988年4月 興和新薬株式会社入社 1994年2月 当社入社 2013年8月 当社監査役 ジェイコム株式会社(現ライクスタッフィング株式会社) 監査役(現任) 2016年8月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 ライクケアネクスト株式会社(現ライクケア株式会社)監査役(現任) 2019年7月 ライクキッズネクスト株式会社(現ライクキッズ株式会社)取締役(監査等委員)(現任) 2020年7月 ライクアカデミー株式会社監査役(現任)	(注)4	26,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	赤築 健吾	1987年 8月24日生	2013年 4月 アイネックス税理士法人入社 2016年 3月 アイネックス税理士法人退社 2016年 4月 赤築伸久税理士事務所入所 2018年12月 税理士試験合格 2019年 8月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	横 大貴	1984年 5月23日生	2011年12月 弁護士登録 2011年12月 横法律事務所入所 2018年10月 弁護士法人横法律事務所設立社員 2019年 8月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
計					6,788,500

- (注) 1. 水谷彰孝、赤築健吾及び横 大貴は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 蓬菜 仁美、委員 赤築 健吾、委員 横 大貴
3. 2020年 8月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2020年 8月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役(監査等委員) 1名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森下 竜一	1962年 5月12日生	1991年 8月 米国スタンフォード大学循環器科 研究員 1994年 4月 米国スタンフォード大学循環器科 客員講師 1998年10月 大阪大学助教授 大学院医学系研 究科遺伝子治療学 2003年 3月 大阪大学寄附講座教授 大学院医 学系研究科臨床遺伝子治療学 知的財産戦略本部本部員 2013年 1月 内閣府 規制改革会議委員 内閣官房 健康医療戦略本部 戦 略参与(現任) 2013年 4月 大阪府・市統合本部 医療戦略会 議参与 2016年 6月 日本万博基本構想委員 2016年 9月 内閣府 規制改革推進会議委員 2020年 2月 大阪府・大阪市特別顧問(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役以外の取締役が1名、監査等委員である取締役が2名となっております。

監査等委員である取締役以外の取締役である水谷彰孝氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査等委員である取締役赤築健吾氏は、税理士として税務に豊富な知識と経験を有していることから、監査等委員である取締役横大貴氏は、弁護士として企業法務に対する豊富な知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、両氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員（以下「補助従業員等」といいます。）は配置していませんが、監査等委員会の要求を受けた場合、補助従業員等を置くこととします。補助従業員等は、監査等委員会が中心となって人選することとしており、監査等委員会が選定した監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた補助従業員等は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとします。また、同従業員等の人事、評価、給与等についても、同様に独立性が確保できるよう配慮します。

- (1) 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員より説明を受けております。
- (2) 取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行う体制を構築しております。
- (3) 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する体制を構築しております。

監査等委員会が選定する監査等委員は、何時でも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、また、必要に応じて社内におけるすべての会議に出席できることとします。このほか、社長ほか各取締役、内部監査室及び会計監査人と、それぞれに意見交換会を設定することができます。

監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員制度を採用し3名の取締役が就任しておりますが、それぞれが、元当社内部監査人、税理士、弁護士として、経営、会計・税務、法務面に高い知見を有しており、多面から当社経営に対し、監督、助言等を実施しており、取締役会その他重要会議への出席のほか、会計・税務、法務その他多面から監査、質問、助言等を実施しております。また、監査等委員である取締役は3名のうち2名が社外取締役であり、経営陣から独立した立場で責務を遂行しております。当事業年度において当社は監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数
蓬萊 仁美	6回/6回(100%)
赤築 健吾	4回/4回(100%)
横 大貴	4回/4回(100%)

監査等委員における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画や会計監査人の監査の方法及び結果の相当性のほか、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況やグループ全体でのコンプライアンス体制等です。監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員より説明を受けております。

内部監査の状況

当社は内部監査については、内部監査室を設け、監査等委員会と定期的に内部監査の実施状況を速やかに報告を行います。監査等委員会は会計監査人の監査の際には、可能な限り監査等委員である取締役に立ち会いを行っており、年4回以上、会計監査人から監査等委員である取締役に對して監査報告が行われているほか、会計監査人と監査等委員である取締役が常に直接連絡可能な体制をとっております。

また、監査等委員である取締役は2ヶ月に1回以上監査等委員会を開催し、協議・意見交換を行っておりますが、社外取締役の専任スタッフは配置せず、内部監査室がサポートしております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。同監査法人の継続監査期間及び当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

イ 継続監査期間

17年間

ロ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 中畑 孝英

指定有限責任社員・業務執行社員 岸田 卓

八 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他7名

二 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、有限責任 あずさ監査法人を選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、事業分野への理解度、グループ会社と会計監査人を統一することで効率的な監査の実施等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

当社監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるとき、その他必要と認められるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

ホ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

事業年度ごとに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、その内容をもとに評価及び再任可否を監査等委員会にて決議しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	31,000	-
連結子会社	15,000	-	15,000	-
計	46,000	-	46,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、主に監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、その金額について、会計監査人の独立性の担保及び監査品質の確保の観点等より妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役の報酬の決定については、株主総会でそれぞれ報酬総額の決議を得ております。

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬限度額は、2016年8月29日開催の第23期定時株主総会において年額4億8千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額6千万円以内と決議されております。

その上で、当社は、上記の報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬額については、取締役会において代表取締役社長に一任し、各取締役の職務執行状況等を勘案し各取締役の報酬額を決定しております。また、監査等委員である取締役については、上記の報酬総額の範囲内において、社長から意見を受けたうえで、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、取締役会においては、報酬限度額そのものが当社の業績に占める重要性などに鑑み、報酬限度額の範囲内において代表取締役社長に一任しておりますので、具体的な決定過程や方法については、審議しておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	70,800	70,800	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	5,760	5,760	-	-	-	1
社外役員	2,100	2,100	-	-	-	5

(注) 上記には、2019年8月26日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって辞任した社外取締役監査等委員2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、購入時にその保有目的について社内にて協議し、保有目的が主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的にて保有する株式については純投資目的以外の投資株式に区分しております。また各目的別の投資については、その目的の継続性について適宜検討しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は経済的合理性を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しします。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かは、取引関係の維持・強化、戦略的な業務提携、保有対象会社の成長性、業界情報の収集等の総合的観点から、投資先の株主共同の利益に資するものであるか否かなどを総合的に判断します。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	32,912
非上場株式以外の株式	2	381,470

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社テー・ オー・ダブリュー	1,040,000	520,000	資本・業務提携により、当社の主たる事業である総合人材サービス事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有	有
	369,200	393,120		
上新電機株式会社	5,500	5,500	当社の主たる事業である総合人材サービス事業において営業取引関係にあり取引先との関係強化を目的とした保有	無
	12,270	12,045		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性については、a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおりであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年6月1日 至2020年5月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年6月1日 至2020年5月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することで研修等へ参加し、当社グループ内において情報を共有しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,628,670	13,092,211
受取手形及び売掛金	3,795,091	4,258,075
商品	3,731	5,924
原材料及び貯蔵品	4,924	6,373
その他	1,662,796	2,261,722
貸倒引当金	6,291	6,343
流動資産合計	13,088,923	19,617,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,875,104	14,886,392
減価償却累計額	3,049,123	3,713,780
減損損失累計額	18,666	18,666
建物及び構築物（純額）	8,807,314	11,153,945
機械装置及び運搬具	37,986	30,970
減価償却累計額	23,558	22,012
機械装置及び運搬具（純額）	14,427	8,957
リース資産	930,371	1,579,342
減価償却累計額	209,708	226,654
リース資産（純額）	720,662	1,352,688
建設仮勘定	145,839	243,310
その他	1,201,588	1,562,553
減価償却累計額	785,342	969,018
減損損失累計額	5,729	5,729
その他（純額）	410,516	587,805
有形固定資産合計	10,098,760	13,346,707
無形固定資産		
のれん	1,854,271	1,405,206
その他	125,433	149,627
無形固定資産合計	1,979,704	1,554,833
投資その他の資産		
投資有価証券	1,032,706	655,844
関係会社株式	53,000	53,000
長期貸付金	1,008,038	1,003,634
差入保証金	2,114,839	2,510,328
繰延税金資産	618,250	721,082
その他	333,686	380,223
貸倒引当金	19,091	18,613
投資その他の資産合計	5,141,429	5,305,499
固定資産合計	17,219,894	20,207,040
資産合計	30,308,818	39,825,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124,692	94,444
短期借入金	2 3,050,000	2 7,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,410,705	1 2,404,908
未払金	2,967,163	3,263,193
未払法人税等	694,978	868,397
未払消費税等	356,555	562,647
賞与引当金	639,565	668,131
株主優待引当金	-	21,980
その他	1,131,375	743,765
流動負債合計	10,375,037	16,427,467
固定負債		
長期借入金	1 5,431,345	1 5,878,137
繰延税金負債	136,318	102,046
資産除去債務	475,168	638,754
受入入居保証金	896,128	976,753
退職給付に係る負債	238,982	302,413
リース債務	659,521	1,289,646
その他	55,685	54,933
固定負債合計	7,893,148	9,242,684
負債合計	18,268,185	25,670,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,490,807	1,512,605
資本剰余金	1,065,439	1,087,224
利益剰余金	6,717,915	7,979,605
自己株式	740,801	740,897
株主資本合計	8,533,361	9,838,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	331,476	251,464
退職給付に係る調整累計額	4,413	6,916
その他の包括利益累計額合計	335,890	244,547
新株予約権	1,145	721
非支配株主持分	3,170,235	4,071,047
純資産合計	12,040,632	14,154,853
負債純資産合計	30,308,818	39,825,005

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	47,797,835	51,072,226
売上原価	39,954,330	42,688,421
売上総利益	7,843,504	8,383,805
販売費及び一般管理費		
給与報酬手当	1,614,427	1,687,341
賞与引当金繰入額	120,768	115,622
のれん償却額	524,173	449,065
採用教育費	1,296,662	1,109,707
賃借料	489,218	619,812
租税公課	788,446	991,512
株主優待引当金繰入額	-	21,980
その他	1,263,498	1,388,599
販売費及び一般管理費合計	6,097,195	6,383,640
営業利益	1,746,308	2,000,165
営業外収益		
受取利息	9,051	8,744
受取配当金	23,602	22,335
投資事業組合運用益	39,950	41,021
設備補助金収入	1,919,439	2,018,652
その他	66,512	35,179
営業外収益合計	2,058,555	2,125,933
営業外費用		
支払利息	45,148	47,615
投資事業組合運用損	374	518
その他	5,870	10,049
営業外費用合計	51,393	58,183
経常利益	3,753,470	4,067,915
特別利益		
投資有価証券売却益	2,655	140,221
固定資産売却益	1,149	181
その他	48	14
特別利益合計	2,852	140,317
特別損失		
固定資産売却損	30	330
固定資産除却損	2,843	2,736
投資有価証券評価損	6,496	-
本社移転費用	-	145,051
特別損失合計	14,928	152,448
税金等調整前当期純利益	3,741,394	4,055,784
法人税、住民税及び事業税	1,286,060	1,442,444
法人税等調整額	144,076	91,872
法人税等合計	1,430,136	1,534,316
当期純利益	2,599,410	2,705,212
非支配株主に帰属する当期純利益	1,003,781	912,164
親会社株主に帰属する当期純利益	1,595,629	1,793,048

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	2,599,410	2,705,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,059	80,018
退職給付に係る調整額	7,397	22,614
その他の包括利益合計	1, 2 26,456	1, 2 102,632
包括利益	2,625,867	2,602,580
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,618,408	1,701,705
非支配株主に係る包括利益	1,007,459	900,874

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,472,634	1,047,267	5,706,667	740,695	7,485,874
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	18,172	18,172			36,344
剰余金の配当			584,381		584,381
親会社株主に帰属する当期純利益			1,595,629		1,595,629
自己株式の取得				105	105
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	18,172	18,171	1,011,247	105	1,047,486
当期末残高	1,490,807	1,065,439	6,717,915	740,801	8,533,361

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	312,403	707	313,110	1,534	2,162,778	9,963,298
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						36,344
剰余金の配当						584,381
親会社株主に帰属する当期純利益						1,595,629
自己株式の取得						105
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,073	3,706	22,779	389	1,007,457	1,029,847
当期変動額合計	19,073	3,706	22,779	389	1,007,457	2,077,334
当期末残高	331,476	4,413	335,890	1,145	3,170,235	12,040,632

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,490,807	1,065,439	6,717,915	740,801	8,533,361
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	21,797	21,797			43,595
剰余金の配当			531,359		531,359
親会社株主に帰属する当期純利益			1,793,048		1,793,048
自己株式の取得				96	96
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		13			13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	21,797	21,784	1,261,689	96	1,305,175
当期末残高	1,512,605	1,087,224	7,979,605	740,897	9,838,536

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	331,476	4,413	335,890	1,145	3,170,235	12,040,632
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						43,595
剰余金の配当						531,359
親会社株主に帰属する当期純利益						1,793,048
自己株式の取得						96
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減						13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,012	11,330	91,342	424	900,811	809,044
当期変動額合計	80,012	11,330	91,342	424	900,811	2,114,220
当期末残高	251,464	6,916	244,547	721	4,071,047	14,154,853

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,741,394	4,055,784
減価償却費	841,999	1,043,575
のれん償却額	524,173	449,065
投資有価証券評価損益(は益)	6,496	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,133	426
賞与引当金の増減額(は減少)	52,021	28,566
受取利息及び受取配当金	32,653	31,079
投資有価証券売却損益(は益)	2,655	140,221
設備補助金収入	1,919,439	2,018,652
売上債権の増減額(は増加)	50,633	462,984
仕入債務の増減額(は減少)	21,760	30,248
未払金の増減額(は減少)	157,567	291,614
受入人居保証金の増減額(は減少)	30,727	80,625
前払費用の増減額(は増加)	123,878	58,266
未払消費税等の増減額(は減少)	114,749	528,298
未収消費税等の増減額(は増加)	-	3,926
その他	33,422	609,313
小計	3,289,876	3,122,411
利息及び配当金の受取額	32,409	31,285
利息の支払額	44,938	49,241
法人税等の支払額	1,546,746	1,014,941
補助金の受取額	1,724,835	1,361,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,455,436	3,450,799
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	41,269	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	181,577	442,509
定期預金の預入による支出	20,000	20,000
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	2,519,331	3,707,172
有形固定資産の売却による収入	194	306
無形固定資産の取得による支出	46,169	74,141
差入保証金の差入による支出	301,021	459,990
差入保証金の回収による収入	16,163	64,502
その他	193,445	78,802
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,903,303	3,655,183

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000	4,750,000
長期借入金の返済による支出	1,339,741	1,459,005
長期借入れによる収入	1,600,000	2,900,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	36,003	43,186
配当金の支払額	583,588	530,701
非支配株主への配当金の支払額	845	160
その他	89,491	35,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,662	5,667,925
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	324,471	5,463,541
現金及び現金同等物の期首残高	7,284,199	7,608,670
現金及び現金同等物の期末残高	7,608,670	13,072,211

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名 ライクスタッフィング株式会社、ライクケア株式会社、
ライクキッズ株式会社、ライクアカデミー株式会社、
ライクワークス株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名 X-mov Japan株式会社、ライクキャピタル株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 3社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社名 X-mov Japan株式会社、
株式会社キャリアデザイン・アカデミー、
ライクキャピタル株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちライクケア株式会社、ライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社の決算日は4月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、上記の連結子会社は決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。ただし、それぞれの決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～37年

機械装置及び運搬具 6年

その他 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する摘要点」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（会計上の見積りの開示に関する会計基準）

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループにおける施設の稼働や受入動向などが変化しております。当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能であった6月以降の売上等の実績を考慮し、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、感染拡大状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
消去されている連結子会社株式	2,132,480千円	2,132,480千円
計	2,132,480	2,132,480

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	268,800千円	268,800千円
長期借入金	828,400	559,600
計	1,097,200	828,400

2 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額の総額	6,600,000千円	7,800,000千円
借入実行残高	3,050,000	7,800,000
差引額	3,550,000	-

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
車両運搬具	149千円	81千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	8,252千円	1,399千円
その他(有形固定資産)	178	290
その他(無形固定資産)	-	2,696
撤去費用	-	2,980

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
車両運搬具	0千円	30千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	30,110千円	24,954千円
組替調整額	2,655	140,221
計	27,455	115,266
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,250	31,161
組替調整額	587	1,436
計	10,662	32,597
税効果調整前合計	38,118	147,863
税効果額	11,661	45,231
その他の包括利益合計	26,456	102,632

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	27,455千円	115,266千円
税効果額	8,395	35,248
税効果調整後	19,059	80,018
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	10,662	32,597
税効果額	3,265	9,982
税効果調整後	7,397	22,614
その他の包括利益合計		
税効果調整前	38,118	147,863
税効果額	11,661	45,231
税効果調整後	26,456	102,632

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年 度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,120,800	82,200	-	20,203,000
自己株式				
普通株式(注)2	1,274,497	56	-	1,274,553

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加82,200株は新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加56株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	-	370,200	-	93,800	276,400	1,145
合計		-	370,200	-	93,800	276,400	1,145

(注) 新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使及び権利失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月27日 定時株主総会	普通株式	358,079	19	2018年5月31日	2018年8月28日
2019年1月10日 取締役会	普通株式	226,301	12	2018年11月30日	2019年2月13日

(注) 2018年8月27日開催の定時株主総会決議における1株当たり配当額19円には、創業25周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月26日 定時株主総会	普通株式	264,998	利益剰余金	14	2019年5月31日	2019年8月27日

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年 度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,203,000	98,600	-	20,301,600
自己株式				
普通株式(注)2	1,274,553	63	-	1,274,616

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加98,600株は新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加63株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	-	276,400	-	102,200	174,200	721
	合計	-	276,400	-	102,200	174,200	721

(注) 新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使及び権利失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月26日 定時株主総会	普通株式	264,998	14	2019年5月31日	2019年8月27日
2020年1月9日 取締役会	普通株式	266,360	14	2019年11月30日	2020年2月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	266,377	利益剰余金	14	2020年5月31日	2020年8月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	7,628,670千円	13,092,211千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	7,608,670	13,072,211

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に保育園施設、事務所の電話機、サーバーであります。

(イ)無形固定資産

主に事務所のソフトウェアに係るものであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
1年内	912,817	1,204,153
1年超	15,810,281	19,561,082
合計	16,723,099	20,765,235

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金や短期的な運転資金につきましては、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資につきましては、信用リスクの低いものにより運用を行い、デリバティブについては、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後23年であります。金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に基づき、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、金融商品取扱規程に基づき、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切な水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,628,670	7,628,670	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,795,091	3,795,091	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	747,517	747,517	-
(4) 長期貸付金	1,008,038	1,041,721	33,682
(5) 差入保証金	1,200,448	1,144,208	56,239
資産計	14,379,766	14,357,209	22,556
(1) 支払手形及び買掛金	124,692	124,692	-
(2) 短期借入金	3,050,000	3,050,000	-
(3) 未払金	2,967,163	2,967,163	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	6,842,050	6,879,697	37,647
(5) リース債務（ ）	697,029	803,610	106,581
負債計	13,680,936	13,825,165	144,228

（ ）流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,092,211	13,092,211	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,258,075	4,258,075	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	381,741	381,741	-
(4) 長期貸付金	1,003,634	1,032,150	28,516
(5) 差入保証金	1,412,535	1,360,776	51,758
資産計	20,148,198	20,124,956	23,242
(1) 支払手形及び買掛金	94,444	94,444	-
(2) 短期借入金	7,800,000	7,800,000	-
(3) 未払金	3,263,193	3,263,193	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,283,045	8,310,225	27,180
(5) リース債務()	1,367,518	1,448,907	81,389
負債計	20,808,200	20,916,770	108,570

() 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入等又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
投資有価証券		
投資事業有限責任組合出資金	247,275	236,190
非上場株式	37,912	37,912
関係会社株式		
非上場株式	53,000	53,000
差入保証金	914,391	1,097,792

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,628,670	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,795,091	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券				
債券(社債)	100,000	-	-	-
長期貸付金	61,860	242,825	303,159	400,193
差入保証金	146,008	109,596	97,437	847,405
合計	11,731,631	352,421	400,596	1,247,598

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,092,211	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,258,075	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券				
債券(社債)	-	-	-	-
長期貸付金	64,796	250,592	318,055	370,189
差入保証金	137,426	106,722	179,061	989,324
合計	17,552,510	357,315	497,117	1,359,514

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,050,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,410,705	1,825,308	1,248,073	1,166,922	672,141	518,901
リース債務	37,508	38,288	39,084	39,897	40,727	501,524
合計	4,498,213	1,863,596	1,287,157	1,206,819	712,868	1,020,425

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,404,908	1,827,673	1,746,522	1,251,741	859,353	192,848
リース債務	77,871	78,993	80,134	81,295	80,573	968,648
合計	10,282,779	1,906,666	1,826,656	1,333,036	939,926	1,161,496

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	405,452	135,565	269,886
	(2) 債権 社債	100,840	99,809	1,030
	(3) その他	241,225	142,988	98,237
	小計	747,517	378,362	369,155
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		747,517	378,362	369,155

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 285,188千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	381,741	135,565	246,176
	(2) 債権 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	381,741	135,565	246,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		381,741	135,565	246,176

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 274,103千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
その他	101,979	2,655	-
合計	101,979	2,655	-

当連結会計年度（自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
その他	283,093	140,221	-
合計	283,093	140,221	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において投資有価証券について6,496千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社のうち2社（ライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社）について、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社のうち1社（ライクケア株式会社）において、確定拠出型の退職年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
退職給付債務の期首残高	221,887千円	238,982千円
勤務費用	44,032	47,667
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	11,250	31,161
退職給付の支払額	15,687	15,397
退職給付債務の期末残高	238,982	302,413

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年 5月31日)	当連結会計年度 (2020年 5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	238,982千円	302,413千円
退職給付に係る負債	238,982	302,413

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
勤務費用	44,032千円	47,667千円
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	587	1,436
確定給付制度に係る退職給付費用	43,444	46,231

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
数理計算上の差異	10,662	32,597
合計	10,662	32,597

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
未認識数理計算上の差異	12,697千円	19,900千円
合計	12,697	19,900

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
割引率	0.00%	0.00%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,196千円、当連結会計年度13,374千円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金	3,795	3,795

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
新株予約権戻入益	48	14

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 4名 当社子会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名 当社子会社従業員 79名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 360,000株	普通株式 588,800株
付与日	2015年4月30日	同左
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自2015年5月1日 至2025年4月30日	自2015年5月1日 至2022年4月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. (1) 割当日から2020年4月30日までの間に、下記(ア)(イ)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使することができる。また、2020年5月1日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使はできないものとする。ただし、下記(ア)(イ)のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。

(ア) 割当日から2020年4月30日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の200%を上回ること。

上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。

(イ) 2015年4月30日以降から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の60%を下回ること。

上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価額の60%で行使させることができるとともに、新株予約権者は自らの意思で権利行使できない。ただし、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が行使価額の60%を下回っている場合に限る。

(2) 下記(a)~(d)に掲げる場合に該当するときには、前記(ア)(イ)の場合であっても、新株予約権者はその義務を免れる。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
3. (1) 新株予約権者は、下記 (a) または (b) に掲げる経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (a) 2016年 5 月期の経常利益が 8 億円を超過した場合
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の 2 分の 1
 - (b) 2017年 5 月期の経常利益が 12 億円を超過した場合
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の 2 分の 1
- (2) 上記 (1) における経常利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (3) 本新株予約権者は、上記 (1) の条件が満たされた場合に、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
- (a) 2016年 9 月 1 日から 2017年 8 月 31 日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の 4 分の 1
 - (b) 2017年 9 月 1 日から 2018年 8 月 31 日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の 2 分の 1
 - (c) 2018年 9 月 1 日から 2019年 8 月 31 日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の 4 分の 3
 - (d) 2019年 9 月 1 日から 2022年 4 月 30 日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて
- (4) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (7) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	10,000	266,400
権利確定	-	-
権利行使	-	98,600
失効	-	3,600
未行使残	10,000	164,200

(注) 2017年9月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	438	438
行使時平均株価 (円)	-	1,688
付与日における公正な評価単価 (円)	400	415

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションがないため、記載していません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	217,637千円	228,487千円
未払事業税	68,439	81,296
投資有価証券評価損	7,385	7,385
ゴルフ会員権評価損	8,769	8,769
退職給付に係る負債	72,475	92,599
資産除去債務	146,459	196,565
時価評価による簿価修正額	29,326	28,592
繰越欠損金	190,631	141,927
その他	191,362	215,702
繰延税金資産小計	932,486	1,001,326
評価性引当額	185,983	114,765
繰延税金資産合計	746,503	886,560
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	146,243	110,995
その他	118,328	156,529
繰延税金負債合計	264,572	267,524
繰延税金資産(負債)の純額	481,931	619,035

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
のれん償却費		3.4
評価性引当額の増減額		1.8
住民税均等割		1.1
税額控除		2.2
親会社との税率差異		1.6
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

介護施設、保育設備等の定期借地契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年から22年と見積り、割引率は 0.19%から2.05%を用いて資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
期首残高	394,908千円	475,168千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	79,306	159,768
時の経過による調整額	4,574	5,485
資産除去債務の履行による減少額	3,620	1,669
期末残高	475,168	638,754

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供するサービスの特性から、「総合人材サービス事業」、「子育て支援サービス事業」及び「介護関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「総合人材サービス事業」は、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス、人材紹介サービス、採用・教育支援サービスを顧客企業に提供しております。

「子育て支援サービス事業」は、ライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社が運営する企業・病院・大学内保育を受託運営する受託保育サービスと、認可保育園・学童クラブ等を運営する公的保育サービスを提供しております。

「介護関連サービス事業」は、ライクケア株式会社が運営する介護施設において、入居者様に介護及び看護サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失（ ）は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	総合人材 サービス事 業	子育て支援 サービス事 業	介護関連 サービス事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,681,014	20,534,060	6,175,669	47,390,744	407,090	47,797,835	-	47,797,835
セグメント間の内部売上高又は振替高	490,877	-	-	490,877	-	490,877	490,877	-
計	21,171,891	20,534,060	6,175,669	47,881,621	407,090	48,288,712	490,877	47,797,835
セグメント利益又は損失（ ）	1,773,816	669,805	45,020	2,398,601	36,618	2,435,220	688,911	1,746,308
セグメント資産	5,447,646	20,315,564	2,426,232	28,189,443	157,382	28,346,826	1,961,992	30,308,818
セグメント負債	1,965,288	12,132,930	2,341,942	16,440,161	57,624	16,497,785	1,770,400	18,268,185
その他の項目								
減価償却費	23,871	730,919	70,702	825,493	3,061	828,555	13,443	841,999
のれん償却額	2,400	441,665	80,108	524,173	-	524,173	-	524,173
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,752	2,606,487	82,724	2,693,963	-	2,693,963	14,735	2,708,699

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マルチメディアサービス事業等であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 688,911千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,961,992千円は全社資産で投資有価証券等であります。

セグメント負債の調整額1,770,400千円は全社負債で主なものは当社及び子会社の管理部門に係る負債であります。

減価償却費の調整額13,443千円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	総合人材 サービス事 業	子育て支援 サービス事 業	介護関連 サービス事 業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	20,814,138	22,966,693	6,984,247	50,765,079	307,147	51,072,226	-	51,072,226
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	502,754	-	-	502,754	-	502,754	502,754	-
計	21,316,892	22,966,693	6,984,247	51,267,833	307,147	51,574,981	502,754	51,072,226
セグメント利 益	1,902,203	514,171	297,902	2,714,277	33,418	2,747,695	747,530	2,000,165
セグメント資 産	6,263,797	26,056,005	2,682,501	35,002,305	44,859	35,047,164	4,777,841	39,825,005
セグメント負 債	2,222,623	16,196,103	2,335,674	20,754,401	13,534	20,767,935	4,902,216	25,670,152
その他の項目								
減価償却費	23,207	923,246	70,241	1,016,695	2,939	1,019,635	23,940	1,043,575
のれん償却 額	2,400	441,665	5,000	449,065	-	449,065	-	449,065
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	19,386	4,108,499	31,935	4,159,820	-	4,159,820	203,834	4,363,654

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マルチメディアサービス事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 747,530千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額4,777,841千円は全社資産で主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

セグメント負債の調整額4,902,216千円は全社負債で主なものは当社及び子会社の管理部門に係る負債であります。

減価償却費の調整額23,940千円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	総合人材 サービス事業	子育て支 援サービス事 業	介護関連 サービス事業	計	その他	全社・消去	合計
当期末残高	9,000	1,840,271	5,000	1,854,271	-	-	1,854,271

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	総合人材 サービス事業	子育て支 援サービス事 業	介護関連 サービス事業	計	その他	全社・消去	合計
当期末残高	6,600	1,398,606	-	1,405,206	-	-	1,405,206

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	岡本 泰彦	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 35.3	当社代表取締役社長	ストックオプションの行使（注1）	24,090	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)マナックス	奈良県大和高田市	3,000	投資業	（被所有） 直接 8.8	不動産の賃借	建設協力金の返還 不動産賃借料の支払（注2）	2,887 15,228（注3）	長期貸付金	41,146

（注）1. 2015年4月1日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

3. 消費税等は含んでおりません。

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	岡本 泰彦	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 35.3	当社代表取締役社長	ストックオプションの行使（注1）	24,090	-	-
役員	我堂 佳世	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.2	当社取締役	ストックオプションの行使（注1）	13,140	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)マナックス	奈良県大和高田市	3,000	投資業	（被所有） 直接 8.8	不動産の賃借	建設協力金の返還 不動産賃借料の支払（注2）	2,887 13,560（注3）	長期貸付金 -	38,259 -

（注）1. 2015年4月1日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

3. 消費税等は含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と役員及び近親者

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	468.57円	529.94円
1株当たり当期純利益金額	84.58円	94.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	83.53円	93.65円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,595,629	1,793,048
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	1,595,629	1,793,048
期中平均株式数(株)	18,866,115	18,993,091
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	235,514	152,190
(うち新株予約権(株))	(235,514)	(152,190)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

- (重要な後発事象)
(共通支配下の取引等)
(公開買付けによる株式の取得等及び資金借入について)

当社は、2020年6月9日開催の取締役会において、連結子会社ライクキッズ株式会社(株式会社東京証券取引所 市場第一部上場、2020年4月30日現在当社出資比率50.10%、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、当該公開買付けにつきましては、2020年7月21日をもって終了しております。

その後、当社は対象者が発行していた転換社債型新株予約権付社債を2020年7月29日付で株式転換し、会社法第179条第1項の規定に基づき株式売渡請求を実施し、2020年8月28日付で売渡株式を取得致します。

なお、対象者は2020年8月26日付で上場廃止となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：ライクキッズ株式会社

事業内容：認可保育園・東京都認証保育所の運営、病院、企業、学校内の保育施設の受託運営を行う、ライクアカデミー株式会社を主要事業会社とする純粋持株会社

(2) 企業結合日

株式公開買付けによる取得	2020年7月21日(みなし取得日	2020年8月31日)
転換社債型新株予約権付社債の行使	2020年7月29日(みなし取得日	2020年8月31日)
株式売渡請求による取得	2020年8月28日(みなし取得日	2020年8月31日(予定))

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得及び転換社債型新株予約権付社債の行使

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 追加取得後の子会社株式の議決権所有割合

企業結合前の議決権所有割合	50.10%
株式公開買付け後の議決権所有割合	93.46%
転換社債型新株予約権付社債行使後の議決権所有割合	94.28%
株式売渡請求後の議決権所有割合	100.00%(予定)

2. 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳(株式売渡請求による取得予定分を除く。)

取得の対価	現金	4,568,390千円
転換社債型新株予約権付社債行使		1,000,000千円
取得原価		5,568,390千円

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を実施する予定としております。

4. 支払資金の調達及び支払方法

(1) 借入先	株式会社三井住友銀行
(2) 契約形態	特殊当座貸越契約
(3) 極度額	5,400,000千円
(4) 契約期限	2020年12月30日
(5) 実行額	4,568,390千円
(6) 借入実行日	2020年7月28日
(7) 借入金利	基準金利+スプレッド
(8) 担保提供資又は保証の内容	該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,050,000	7,800,000	0.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,410,705	2,404,908	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	37,508	77,871	1.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,431,345	5,878,137	0.38	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	659,521	1,289,646	1.43	2021年～2044年
合計	10,589,079	17,450,563	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,827,673	1,746,522	1,251,741	859,353
リース債務	78,993	80,134	81,295	80,573

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,401,481	24,723,848	37,483,962	51,072,226
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	642,261	1,060,378	1,484,948	4,055,784
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	235,531	480,076	680,781	1,793,048
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.44	25.32	35.86	94.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.44	12.88	10.55	58.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	332,916	3,315,084
売掛金	2 25,142	2 32,948
前払費用	53,284	67,524
短期貸付金	2 270,000	2 100,000
立替金	2 29,686	2 54,740
その他	2 71,362	2 12,665
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	782,390	3,582,959
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,797	277,825
減価償却累計額	80,355	83,534
建物(純額)	73,442	194,291
構築物	143	143
減価償却累計額	143	143
構築物(純額)	-	-
車両運搬具	31,862	27,792
減価償却累計額	18,340	19,102
車両運搬具(純額)	13,521	8,689
工具、器具及び備品	89,030	160,137
減価償却累計額	64,273	82,367
工具、器具及び備品(純額)	24,757	77,769
有形固定資産合計	111,721	280,750
無形固定資産		
ソフトウェア	16,404	8,968
その他	270	270
無形固定資産合計	16,674	9,238
投資その他の資産		
投資有価証券	1,027,419	650,573
関係会社株式	1 5,054,737	1 5,054,737
関係会社社債	2 1,000,000	2 1,000,000
長期貸付金	41,146	38,259
差入保証金	235,495	429,091
会員権	32,538	32,538
保険積立金	61,826	65,422
その他	4,391	8,232
貸倒引当金	731	731
投資その他の資産合計	7,456,823	7,278,123
固定資産合計	7,585,218	7,568,112
資産合計	8,367,608	11,151,072

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2 57,118	2 56,848
短期借入金	2, 3 1,800,000	2, 3 5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 355,800	1 819,800
未払費用	2,419	1,994
未払法人税等	26,094	45,086
賞与引当金	15,791	13,000
株主優待引当金	-	21,980
その他	12,837	15
流動負債合計	2,270,060	5,958,726
固定負債		
長期借入金	1 1,379,400	1 559,600
繰延税金負債	136,318	102,046
固定負債合計	1,515,718	661,646
負債合計	3,785,779	6,620,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,490,807	1,512,605
資本剰余金		
資本準備金	1,660,407	1,682,205
資本剰余金合計	1,660,407	1,682,205
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,838,375	1,824,177
利益剰余金合計	1,838,375	1,824,177
自己株式	740,801	740,897
株主資本合計	4,248,789	4,278,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	331,894	251,887
評価・換算差額等合計	331,894	251,887
新株予約権	1,145	721
純資産合計	4,581,829	4,530,699
負債純資産合計	8,367,608	11,151,072

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業収益		
業務委託収入	1 469,200	1 601,200
経営指導料収入	1 103,400	1 105,600
設備利用料収入	1 164,047	1 136,791
受取配当金収入	1 476,000	1 329,000
営業収益合計	1,212,647	1,172,591
営業費用		
給与報酬手当	145,650	172,238
賞与引当金繰入額	15,791	13,000
採用教育費	32,053	24,094
旅費及び交通費	19,309	17,520
賃借料	64,710	65,589
支払報酬	37,945	42,657
減価償却費	40,377	50,087
株主優待引当金繰入額	-	21,980
雑費	26,913	27,137
支払手数料	43,820	77,573
その他	156,603	156,238
営業費用合計	583,175	668,118
営業利益	629,472	504,472
営業外収益		
受取利息	1 2,997	1 635
有価証券利息	2,005	1,555
受取配当金	23,527	22,252
投資事業組合運用益	39,950	41,021
その他	674	2,191
営業外収益合計	69,154	67,656
営業外費用		
支払利息	1 9,076	1 9,611
投資事業組合運用損	374	518
その他	150	123
営業外費用合計	9,601	10,253
経常利益	689,025	561,875
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 81
投資有価証券売却益	2,655	140,221
新株予約権戻入益	48	14
特別利益合計	2,709	140,317
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 4,561
固定資産売却損	-	4 10
投資有価証券評価損	6,496	-
本社移転費用	-	63,400
特別損失合計	6,496	67,973
税引前当期純利益	685,238	634,220
法人税、住民税及び事業税	59,078	116,087
法人税等調整額	17,978	971
法人税等合計	77,057	117,059
当期純利益	608,181	517,160

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,472,634	1,642,234	1,642,234	1,814,575	1,814,575	740,695	4,188,749
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	18,172	18,172	18,172				36,344
剰余金の配当				584,381	584,381		584,381
当期純利益				608,181	608,181		608,181
自己株式の取得						105	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	18,172	18,172	18,172	23,800	23,800	105	60,039
当期末残高	1,490,807	1,660,407	1,660,407	1,838,375	1,838,375	740,801	4,248,789

(単位：千円)

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	312,807	312,807	1,534	4,503,091
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				36,344
剰余金の配当				584,381
当期純利益				608,181
自己株式の取得				105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,087	19,087	389	18,698
当期変動額合計	19,087	19,087	389	78,737
当期末残高	331,894	331,894	1,145	4,581,829

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,490,807	1,660,407	1,660,407	1,838,375	1,838,375	740,801	4,248,789
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	21,797	21,797	21,797				43,595
剰余金の配当				531,359	531,359		531,359
当期純利益				517,160	517,160		517,160
自己株式の取得						96	96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	21,797	21,797	21,797	14,198	14,198	96	29,300
当期末残高	1,512,605	1,682,205	1,682,205	1,824,177	1,824,177	740,897	4,278,089

（単位：千円）

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	331,894	331,894	1,145	4,581,829
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				43,595
剰余金の配当				531,359
当期純利益				517,160
自己株式の取得				96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,006	80,006	424	80,431
当期変動額合計	80,006	80,006	424	51,130
当期末残高	251,887	251,887	721	4,530,699

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～37年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「その他」に表示していた200,424千円は、「支払手数料」43,820千円、「その他」156,603千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
関係会社株式	2,162,380千円	2,162,380千円
計	2,162,380	2,162,380

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	268,800千円	268,800千円
長期借入金	828,400	559,600
計	1,097,200	828,400

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期金銭債権	252,778千円	192,267千円
短期金銭債務	402,031	608,064
長期金銭債権	1,000,000	1,000,000

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額	3,600,000千円	4,400,000千円
借入実行残高	1,400,000	4,400,000
差引額	2,200,000	-

4 保証債務

介護施設の入居一時金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、次のとおり連帯保証（極度額）を行っております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
ライクケア株式会社	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業取引による取引高	1,211,447千円	1,171,391千円
営業取引以外による取引高	4,557	2,975

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
車両運搬具	5千円	81千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物	- 千円	1,340千円
工具、器具及び備品	0	241
撤去費用	-	2,980

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
車両運搬具	- 千円	10千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	3,046,937	4,616,156	1,569,218
合計	3,046,937	4,616,156	1,569,218

(注)子会社株式の一部(貸借対照表計上額2,007,799千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2020年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	3,046,937	3,880,932	833,994
合計	3,046,937	3,880,932	833,994

(注)子会社株式の一部(貸借対照表計上額2,007,799千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,828千円	3,975千円
未払事業税	4,037	3,630
投資有価証券評価損	7,385	7,385
ゴルフ会員権評価損	8,769	8,769
その他	1,316	1,605
繰延税金資産小計	26,338	25,366
評価性引当額	16,454	16,454
繰延税金資産合計	9,883	8,911
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	146,201	110,958
繰延税金負債合計	146,201	110,958
繰延税金負債の純額	136,318	102,046

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.4	16.0
住民税均等割	0.4	0.4
その他	0.8	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2	18.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

- (重要な後発事象)
(共通支配下の取引等)
(公開買付けによる株式の取得等について)

当社は、2020年6月9日開催の取締役会において、連結子会社ライクキッズ株式会社(株式会社東京証券取引所 市場第一部上場、2020年4月30日現在当社出資比率50.10%、以下「対象者」といいます。)の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議し、当該公開買付けにつきましては、2020年7月21日をもって終了しております。

その後、当社は対象者が発行していた転換社債型新株予約権付社債を2020年7月29日付で株式転換し、会社法第179条第1項の規定に基づき株式売渡請求を実施し、2020年8月28日付で売渡株式を取得致します。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表等の重要な後発事象をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	153,797	144,953	20,925	14,215	277,825	83,534
	構築物	143	-	-	-	143	143
	車両運搬具	31,862	-	4,070	4,596	27,792	19,102
	工具、器具及び備品	89,030	76,852	5,746	22,425	160,137	82,367
	計	274,834	221,806	30,741	41,237	465,898	185,147
無形固定資産	ソフトウェア	108,553	1,414	-	8,850	109,968	101,000
	その他	270	-	-	-	270	-
	計	108,823	1,414	-	8,850	110,238	101,000

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 東京本社移転による取得 142,676千円
工具、器具及び備品 東京本社移転による取得 56,777千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 東京本社移転による除却 19,327千円
工具、器具及び備品 東京本社移転による除却 4,978千円
車両運搬具 社用車の売却 4,070千円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	733	4	2	735
賞与引当金	15,791	13,000	15,791	13,000
株主優待引当金	-	21,980	-	21,980

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.like-gr.co.jp
株主に対する特典	5月31日現在の株主名簿に記録された、当社株式2単元(200株)以上を保有されている株主様に対して保有株式数及び保有期間に応じたポイント制の株主優待制度を行っております。 (2019年5月31日現在の株主名簿に記録された、当社株式2単元(200株)以上を保有されている株主様から適用)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) 2019年8月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月11日近畿財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月10日近畿財務局長に提出

(第27期第3四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年8月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月27日

ライク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライク株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライク株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2020年6月9日開催の取締役会において、連結子会社ライクキッズ株式会社の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議しており、当該公開買付けは2020年7月21日をもって終了している。また、会社はライクキッズ株式会社が発行していた転換社債型新株予約権付社債を2020年7月29日付で株式転換している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ライク株式会社の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ライク株式会社が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制監査の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

ライク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライク株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライク株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2020年6月9日開催の取締役会において、連結子会社ライクキッズ株式会社の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議しており、当該公開買付けは2020年7月21日をもって終了している。また、会社はライクキッズ株式会社が発行していた転換社債型新株予約権付社債を2020年7月29日付で株式転換している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。